

第 42 回全国公立小中学校事務研究大会（徳島大会）

第 6 分科会 質問事項に対する回答

◎学校運営組織について

Q 1

事務職員と教育委員会だけでなく幅広いメンバーで、研究実践を深めておられ、素晴らしいと思いました。

学校運営組織の直しは、内側からも必要です。（最も難しい）
そのあたりは、各学校内で何か取り組みがされているのでしょうか。

A

学校運営組織の見直しに関する調査は行っていませんが、各学校内では年度末に新年度に向けた反省事項と校務分掌に対する希望のとりまとめは行っていると思われます。

しかし、形式的に行われている傾向が強く、前年踏襲で学校運営組織の直しの効果をあげるまでに至っていません。

Q 2

学校運営組織の直しということですが、校内の運営組織についてどう見通しをしているのですか。具体策があればお知らせ願いたい。

例えば、校務分掌組織の刷新、職務明細書の作成、諸会議の検討を効率化、教授活動を支えるノンティーチングスタッフの役割など教師と職員との協働の在り方など。

A

学校運営組織について、前年踏襲が常態化している中で、効率的な学校運営を行うためには、研究会が提唱している「学校事務グランドデザイン 2 1 Ver. 2」の学校現場での浸透を図ることが最重要課題と思っています。

◎鳴門教育大学との研究等について

Q 3

事務職員の職務内容に係る現状での問題点を踏まえ、その課題解決のための取り組みとして、なぜ大学との共同研究に踏み切ったのか、その経緯について更に詳しく説明していただきたい。（入り口の議論で恐縮ですが）

また、県下の事務職員に共同研究についてどのように説明し、理解を得て進めていかれたのか、お尋ねしたい。

A

大会集録に記載のとおり、16 年前に県大会で記念講演を依頼したことがきっかけで、平成 14 年度に開催された第 14 回四国地区公立小中学校事務研究大会（徳島大会）から、

平成 16 年度第 36 回全国公立小中学校事務研究大会（高知大会）と本年度開催第 42 回全国公立小中学校事務研究大会（徳島大会）等，研究大会をとおした交流が生まれてきました。

大学との共同研究である教育支援プロジェクトは、鳴門教育大学の直接的な窓口になって頂いている岩永教授（学校・学級経営コース）のご支援の賜物でもあります。

県内の事務職員には、県大会を始めあらゆる研究活動の場で、共同研究の進捗状況を報告しています。

Q 4

教育支援プロジェクトについて、説明して欲しい。また、教育支援プロジェクトに県教委はどのように関わっているのか？

A

大会集録 P156 に記載のとおり、平成 18 年度の鳴門教育大学の「教育実践研究」の授業実施協力学校に応募したことが始まりで、本年度まで継続した研究を重ねています。

毎年 6 月頃に最初の会合で研究課題を設定し、年度内に 5 ～ 6 回の会合を開いています。

会場の提供と研究に係る経費（消耗品と必要な場合は 10 万円未満の備品を含む）は、大学からの予算で賄われています。

県教委は、教育支援プロジェクトに全く関わりはありません。

Q 5

具体的な実践について教えて欲しい。

（実践したことこれからしてみようと考えていること）

A

大会集録 P157 に紹介のとおり、平成 18 年度は大学院生（小・中・高の現職教員）6 名との「市町村合併に伴う地域に期待される学校運営システムの構築」をテーマにした研究を行いました。大学院生は、研究成果を修士論文の中に参考されたことと思われまます。大学院生は新入学生の構成メンバーとなりますので、全て変わりましたが、平成 19 年度は、「事務室長をリーダーとした学校事務のグループ化による学校運営システムの構築」をテーマにした研究を行いました。

平成 20 年度は、大学院生は構成メンバーに含まれていませんが、事務職員と現職教頭を交えたプロジェクトメンバーで、「学校事務の組織による学校経営の活性化に関する研究」をテーマに研究を行いました。

このことに関して、県内小中学校の教育職員 1,800 名と事務職員 230 名に対し、アンケート調査を実施しました。調査結果は、平成 20 年度鳴門教育大学教育支援プロジェクト研究成果報告書にまとめられています。

平成 20 年度は、研究会が提唱してる「学校事務グランドデザイン 2 1 Ver. 2」の学校現場での浸透を図るために大学内から外に出た学校現場での研究会を模索し、近隣の中

学校の教職員との研修会を実施しました。

今後については、「学校事務グランドデザイン2 1 Ver.2」の更なる浸透を図るために、保護者を含めた地域的な研究に取り組みたいと考えています。

Q 6

教員の多忙についての論議は、教員もしくは管理職間でもなされているのでしょうか？
この実践は、どこかの地区等で行われているのでしょうか。

A

教員の多忙についての論議は、個々にあると思われませんが、組織的にあるいは広域的に行われている事は見聞していません。

多忙感を抱えながら、現実を打開するまでの意識が低く、論議まで進展するに至っていないのが実情です。

Q 7

鳴門教育大学との共同研究をするにあたって、教育委員会（県と市町村）の反応はどうだったのでしょうか？

A

十数年間にわたる研究会と鳴門教育大学大学院（学校・学級経営コース）との関わりから共同研究をする関係が出来ましたが、教育委員会（県と市町村）の反応は、平成15年度に「学校事務グランドデザイン2 1」を策定し、事務の組織化を提言したことが受け入れられて、平成18年度に新たな職名の事務室長が任命され、10グループが設置されました。平成20年度に「学校事務グランドデザイン2 1 Ver.2」を策定し、広報するために全教職員にリーフレットを配布したことは、評価されていると思います。

Q 8

教員の多忙の解消のため教員と事務職員の協働の必要性は実感しています。しかし、具体的にどのようなことがなされているか教えてください。

A

新しい学校事務組織を構築するためには、事務の組織化が不可欠です。校長会や教頭会への働きかけや校内研修で事務の組織化への理解を深めて意識改革を図ることが先決と考えています。

Q 9

大学での共同研究は素晴らしい取り組みである。どうして教員が事務職員の仕事を理解できていないと考えるのか。また、理解するための方策は。（学校事務への理解は）

A

教育研究支援プロジェクトが行ったアンケート結果から、事務職員の職務や改善努力に対する教員の認知度は低く、事務職員の標準的職務内容・共同実施・県教育委員会が

進めている事務室長をリーダーとする事務のグループ化等に関して、「良く知っている」は10%以下であり、「少し知っている」を加えても40%以下となっています。

管理職では、「良く知っている」は20%程度であり、「少し知っている」を加えても50%程度と教員よりは少し上回っているに過ぎません。

新しい学校事務組織を構築するためには、校長会や教頭会への働きかけや校内研修で事務の組織化への理解を深めて意識改革を図ることが重要と考えています。

Q 10

教頭、教員との話し合いはいつどの様な服務で参加していただいたのでしょうか？

A

教育職員の参加については、プロジェクトメンバーである事務職員が、参加の働きかけを行いました。緊縮財政の折り、出張の精選が求められています。

教育研究支援プロジェクトへの参加は、県教育委員会の出張に関する通知で、公的機関が開催する職務能率の向上につながる研修会等に該当すると認められ、全て出張で参加して頂きました。

学校の旅費配当の事情で、出張命令があっても旅費の伴わない出張があります。参加者について、旅費支給の配慮はされたと思います。

大学の先生とプロジェクトメンバーが学校に出向き、校務分掌の見直しを図り、新しい学校事務組織を構築するため、学校現場の意識改革の必要性を理解して頂く目的で、校内研修を行う便宜を計っています。

Q 11

前半の2年間の研究の中で「信頼出来ない」という意味がよくわからなかった。

A

研究集録 P157 の平成 19 年度の共同研究の大学院生との協議で院生の発言内容の中で、事務職員が信頼するに足りないという不満が多く出されました。

このことについて、集録に記載のあるとおり単数配置により、事務職員の能力差から来る事務処理の仕方や職務に対する理解度等に不信感を抱いている教育職員は少なく無いという現実を知らされました。奇しくもこのことが、研究会が提言している事務の組織化（「学校事務グランドデザイン 2 1 Ver. 2」）の必要性を認識して頂ける結果に繋がりました。

Q12

未配置校 28 校との事でしたが、合併統合して配置校にすることはできないのですか。

A

学校の合併統合については、私たち事務職員が直接関知出来るものではありませんが、事務職員が未配置の小規模校といえども地域には必要な学校です。

事務の効率面からの統廃合には結び付かないのが実情です。未配置校の事務処理は、

集録 P155 に書かれているとおり集中事務方式でしています。

この方式も万全ではありませんが 50 年近くのノウハウがありますので、事務の組織化を構築する際に参考とすべき要素はあると考えています。

◎共同実施・学校事務のグループ化について

Q 13

学校事務のグループ化というのは、どのように構成されているのでしょうか。(近隣の学校集団、中学校区、経年別等)

また、共同実施との違いは何でしょうか。

Q 14

組織化、グループ化し、各校の事務職員がチームとして機能し、グループ内の事務処理を集中処理等がなされたのでしょうか。

また、事務室等の環境整備はされているのでしょうか。

Q 15

グループ化＝共同実施組織だと思いますが、なぜ全県実施になっていないのでしょうか。全県実施への動きはあるのでしょうか。

Q 13 から Q 15 の A

以上 3 つの質問は、第 5 分科会に同様の質問と回答がありますので、そちらを参照ください。

Q 16

グループ化の取り組みは、「学校事務グランドデザイン」の目標に沿ったものでしょうか。全県としての事務室長の研究目標にもなっているのでしょうか。

A

県教委に対し、研究会が毎年要望を行っています。

学校事務の組織化を目指す「学校事務グランドデザイン 2 1」の趣旨を理解して県教委が進めている制度です。